

平成30年度 出雲崎町一般会計決算 引き上げ分の地方消費税
(社会保障財源化分の市町村交付金)の充当状況について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、用途を明確化し社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本町の平成30年度の一般会計決算における社会保障関連経費への充当は、以下のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源分) 35,195千円

社会保障施策に要する経費

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	引上げ分に 係る地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	26,843	483			2,787	23,573
	障害福祉費	213,489	148,040	4,000	1,134	6,377	53,938
	老人福祉費	8,353	466			834	7,053
	老人措置費	2,601				275	2,326
	保健福祉事業費	28,972		20,700	3,758	477	4,037
	児童措置費	203,882	156,265	2,500	4,070	4,340	36,707
	多世代交流館事業費	2,884	2,058			87	739
	小計	487,024	307,312	27,200	8,962	15,177	128,373
社会保険	介護保険費	99,868	578			10,498	88,792
	後期高齢者医療費	75,952	12,917			6,665	56,370
	小計	175,820	13,495	0	0	17,163	145,162
保健衛生	保健衛生総務費	12,404	3,643	700		852	7,209
	予防費	10,853	63			1,141	9,649
	健康増進費	8,155				862	7,293
	小計	31,412	3,706	700	0	2,855	24,151
合計		694,256	324,513	27,900	8,962	35,195	297,686

※事業費には、人件費及び事務費等は含まれておりません。